

日刊工業新聞

平成24年7月18日(水)

原子力発電所事故の脅威

2012年7月5日

、国会の東京電力福島原力発電所事故調査委員会が「今回の事故は自然災害ではなく、あきらかに人災だ」と結論づける報告書を衆参両院の議長に提出した。これは昨年から私がこの「経営士の提言」(2011年4月23日)で疑問を投げかけていたものであるが、まさにそのよう

に断定された。くしくも、政府が総理大臣の責任で再稼働を断行した大飯原発の送電開始

と同じ日であった。この原子力発電所の事故による被害を地球上にもたらした一日国民として、今、意見を述べなくてはならないと考えた。

経営士の 提言

我が国の原子力発電は、イギリスの原子炉を導入して東海村において実用運転を始めたのが最初であるが、イギリスの保険会社ロイヤル・アーヴィングは日本が地震大国である事、原子力が確

て、長期間人体を損傷する可能性がある。そこで想定外の結果が出たのである。

今回の事故による放射能が環境中に拡散されるとより非常に危険な放射線の内部被曝は計測出来ない」と言つていいのである。い

う原題は『The Petkau Effect: The Development of Nuclear Radiation and the Environment』(The Petkau Effect: The Development of Nuclear Radiation and the Environment)

である。知つておぐべき資料として、一冊の本が紹介されている。ラルフ・ゲロイブ、アーネスト・スターングラス著、肥田舜太郎、竹内真理訳「人間と環境への低レベル放射能汚染を考えるために」(あけむ書房)で、証明された)について書かれており、初の邦訳出版となった。低線量放射線による生体レベル、細胞レベル、分子レベルでの影響を発見、かつ詳細に紹介。原爆・核実験、原子力発電所がもたらすさまざまな放射線被害、今日に至る政府当局による放射線防護基準の欠陥を指摘している。

中小政策

国会事故調「事故は人災」／胎児・幼児の健康第一に